

2015（平成 27）年度 文学研究科自己点検・評価報告書

1. 「学習成果の可視化」に向けた取り組み

1 学位論文の学習成果の可視化について

（1）現状の説明

学習成果の可視化のために、文学研究科のすべての専攻・専修で学位論文の審査基準をルーブリックで評価し明示している。学位論文はディプロマポリシーにそった学習成果を示すものであり、博士前期課程・修士課程、博士後期課程の学習成果を可視化したものといえる。

博士前期課程および修士課程では、修士号取得に際して学位論文の提出が必要となる。学位論文は、教育学専攻臨床心理学専修を除き、修士論文あるいはリサーチペーパーでその審査基準は専攻・専修ごとにルーブリックで示されている。臨床心理学専修では学位論文は修士論文のみでありリサーチペーパーの提出は認めていない。審査基準は専攻や専修により審査項目や配点に違いがあり、それぞれの領域に対応したものとなっている。以下、それぞれの専攻・専修ごとに審査基準をみていきたい。

英文学専攻と社会学専攻の修士論文審査基準は下記のを共通とし、英文学専攻では「章は明晰に書かれているか」、社会学専攻では「文章は明晰に書かれているか」の項目が加わっている。また、項目ごとの点数配分は両専攻で異なっている。

- 1 論文の問いが明瞭かつ適切に立てられているか。
- 2 先行研究が十分に行われているか。
- 3 立てられた問いに対する解答（結論）が与えられているか。
- 4 結論が論理的に導き出されているか。
- 5 研究・分析方法は的確か。
- 6 構成および章立ては適切か。
- 7 適切な引用がなされているか。

リサーチペーパーの審査基準は下記のとおりで、英文学専修・社会学専修は同一で、点数配分も同じである。

- 1 研究または調査の目的が明瞭であるか。
- 2 研究結果または調査結果が十分に明示されているか。
- 3 研究・分析方法は的確か。
- 4 構成および章立ては適切か。
- 5 文章は明晰に書かれているか。

教育学専攻教育学専修と人文学専攻は下記のような同一の審査基準であり、修士論文・

リサーチペーパーとも審査基準に違いはない。

- 1 (問題、目的、方法) 研究における問題意識が明瞭であり、目的に応じた方法がとられているか。
- 2 (先行研究、独創性および発展性) 先行研究への理解をもち、論文に独創性があり、また発展性を含むものであるか。
- 3 (論理構成、充実性) 章立てや、展開が論理的になされ、内容的にも充実しているか。
- 4 (文献・資料、引用等) 文献や資料への理解をもち、引用や注記の仕方、参考文献の表示などがルールに則ったものであるか。

また、教育学専攻臨床心理学専修では学位論文として修士論文のみであり、教育学専修の審査基準に「研究方法や研究対象に関する倫理的配慮」が加わる。

国際言語教育専攻日本語教育専修は、修士論文とリサーチペーパーは同一審査基準で、各項目とも同じ配点である。

- 1 研究の問い・目的・方法
研究の問い・目的が明瞭かつ的確に述べられており、研究方法も適切である。
- 2 先行研究の把握
先行研究の把握が的確かつ十分で、研究テーマとの関連づけが明確である。
- 3 論理構成
章立て、論述の展開、結論づけが明確かつ論理的で、得られた成果に対する解釈も適切である。
- 4 独創性・創造性
考察の観点や成果が独創的、創造的であり、将来の研究に貢献をする可能性がある。
- 5 言語表現と形式
明晰かつ適切な言語表現が用いられ、引用方式、書式、図表、参考文献など、形式面もルールに則っている。

英語教育専修では、修士論文とリサーチペーパーとは審査基準が大きく異なっている。修士論文の項目は下記の通りである。

- 1 序論
問題の所在をより広い教育的・社会的文脈の中で捉えつつ、中心となる研究課題と分析方法を明確に述べている。
- 2 先行研究
関連する先行研究の目的、サンプル、主要な結果、欠点を適切に要約しており、その分野に関し十分な知識を有していることを示している。未解決の課題を明らかにしながら、研究の枠組みを合理的に構築している。
- 3 研究の問い
明らかになった未解決の問題につき、研究の対象と限界を適切に示しながら研究の問いを立てている。

4 研究方法

予備調査（必要とされる場合）、データ収集方法を含め、適切なデータ分析方法を適用し、統計分析（必要とされる場合）を用い、結果を批判的に評価している。

5 結果と結論

研究の問いに言及しつつ、現在の理論と実践に照らしながら、結果と結論を明確に論理的に述べている。適切な一般化が成され、今後取り組むべき研究課題にも言及している。

6 形式とスタイル

APA スタイルに準拠しつつ、先行研究、仮定、推奨事項には出典や引用が適切に成されている。研究に独創性があり、考察を斬新な方法で提示している。

リサーチペーパー審査基準は下記の通りである。

1 序論

扱う課題を適切に述べ、より広い教育的文脈におきつつその重要性と目的を述べている。

2 先行研究

関連する先行研究に基づき、教育的文脈を明らかにしながら、言語及び指導上の諸問題に触れ、対象とする教育的課題・問題を詳述している。

3 ニーズ及び状況分析

先行研究の結果明らかになった懸案事項を反映しながら、学習者のニーズと特定の教育的状況の分析を行っている。

4 プログラムの開発

先行研究に適切に関連づけながら、特定の文脈での実行可能性、シラバスと教材、指導法や活動を、評価の方法と共に示している。

5 結果と推奨事項

開発したプログラムの長所と限界が示されている。学校や国レベルでの実施に際しての助言に加え、今後想定されるプログラムの改良について提案が成されている。

6 形式とスタイル

APA スタイルに準拠しつつ、先行研究、仮定、推奨事項には出典や引用が適切に成されている。開発されたプログラムには深い分析が含まれ、教育的課題に創造的に取り組んでいる。制約と限界を認識しつつも、明確であり、かつ焦点が絞られ、独創的である。

博士論文の評価基準は、以下の7項目は博士後期課程のある4専攻とも共通しており、英文学専攻と社会学専攻では、「当該学問領域への貢献」の項目が加わっている。

- 1 テーマの独創性とその意義の明示
- 2 先行研究の分析と評価
- 3 論文構成（章立てを含む構成全般）の適切さおよび充実度
- 4 内容および文章の論理性および明晰さ
- 5 文献（外国語文献、種々の資料等）使用の適切さおよび読解の正確さ

- 6 註および参考文献の適切さおよび充実度
- 7 提出論文に対する自己分析および今後の展望等

(2) 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

修士論文・リサーチペーパー作成にあたり、審査基準が示されることにより到達目標がより明確になり、提出される論文の質の向上がみられる。明示された基準があることで、修士論文・リサーチペーパー作成時に、それぞれの検討課題が明らかになるためと思われ、学習成果の可視化に役立っている。

博士論文では、提出までに研究会の場や指導教員、関係教員との討議などを経て、内容が検討され、博士論文としての水準を満たしていると思われるものが提出される。そのため、審査の時点では提出論文は評価基準を満たしているものであるが、博士後期課程の1・2年の学生が博士論文を構想する際に、この審査基準が研究計画作成のひとつの手がかりとなっており、学習成果の可視化におおいに役立っている。

2) 改善すべき事項

審査基準にそって学位論文を審査する段階で当該論文についての議論は無論であるが、審査基準そのものの確認・再検討の議論も行なわれる。学位論文審査基準はディプロマポリシーの可視化という意味も持つ以上、審査段階での議論は専修・専攻あるいは文学研究科全体における人材養成の目的やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについての議論へと繋がりをうるものとなる。特に論文審査直後の専攻・専修会議や文学研究科委員会では、時間を裂かざるを得ない項目が多くあり、論文審査のなかで行なわれたこうした議論をもとに専修・専攻、文学研究科全体の基本的なあり方について機会が十分に生かされていない。今後は、こうした機会を生かして、優先順位の高い項目として、ポリシーの可視化としての論文審査基準について議論する場を設けていく必要がある。

3) 根拠資料

平成 27 年度 大学院要覧

2. 認証評価結果に関する事項

1 (教育課程・教育内容) に関して、「博士後期課程においても、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムといえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」と指摘された努力課題について

(1) 現状の説明

文学研究科の博士後期課程には研究科全体を対象としたコースワーク科目は設置されていない。

(2) 点検・評価・将来に向けた発展方策

文学研究科では2017年より新カリキュラムを予定しており、現在検討に入っている。ここでは特定の担当教員による個人的な指導に過度に依存する傾向を改め、各専門分野に関する専門的知識を身に付けるための体系的な教育プログラム、幅広い視野を身に付けるための関連領域に関する教育プログラム、自立的な研究者として必要な能力や技法を身に付けるための教育プログラム、最終的に体系的な学位論文を作成することに向けて、その前提となる研究計画の作成や研究の途中経過のまとめなど、研究過程の中間的な段階を設定し、それぞれ設定された水準を満たすことを求める仕組みづくりなどを、博士後期課程において実現できるカリキュラムの作成を目指したい。

さらに、研究者が持っているべき倫理的な姿勢と行動の規範に関する理解は、大学院生を含めて学術研究者にとって最も重要なものであり、学術研究者が学術研究倫理を身につけることは社会的にも強く求められている。文学研究科においては、指導教員により個別の指導も行なわれて、「人を対象とする研究倫理規定」によって研究内容の公開について事前審査を求める研究などでは改めて研究倫理についての理解を深めてきた。しかしながら、そうした個々の対応では対処しきれず、研究科全体での対応が必要となってきた。

こうした点からも、2016年中に十分な検討を行ない、2017年からの新カリキュラムで、研究倫理を含めた博士後期課程のコースワーク科目を開設したい。

3) 根拠資料

平成 27 年度 大学院要覧

2 「[基準4] 教育内容・方法・成果(3) 教育方法」に関して「文学研究科において、研究指導計画が策定されていないため、改善が望まれる」と指摘された努力課題について

1) 現状の説明

研究指導計画は、本学の大学院学則第 24 条の「博士課程及び修士課程は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する」を基に、各年度のはじめに指導教員と学生との相談の上、決められてきた。

しかしながら、研究指導計画書の作成・提出を義務づけていたのは、当該年度に修士論文作成を志望する学生に対してであり、他の学生に対しては研究指導計画書の作成は義務づけていなかった。そこで、2016 年度より、すべての学生に対する研究指導計画書を毎年提出することが義務づけられた。

(2) 点検・評価・将来に向けた発展方策

すべての学生に対する研究指導計画書の提出の義務化に先立ち、研究科委員会での合意により、文学研究科では 2015 年後期の半年間の研究指導計画書をすべての学生に対して作

成することになった。提出は任意であったが、対象在籍学生 80 人に対して 85%にあたる 68 人に対する研究指導計画書が提出された。博士後期課程・修士課程においては対象在籍学生 63 人に対して 87%にあたる 55 人、博士後期課程では対象在籍学生 17 人に対して 76%にあたる 13 人の研究指導計画書が提出された。研究指導計画書には指導教員と対象学生双方の確認署名が必要であったため、指定され期間に学生との面談ができず提出できなかった場合があることを考えると、かなり高い提出率といえよう。

従来提出を義務づけていた研究指導計画書は修士論文を提出する年のものであったため、計画期間や内容のレベルがそろっていたが、今回試みた研究指導計画書では後期課程で 3 年にわたるものや博士前期課程や修士課程で修士論文の要旨をベースにするものなど、内容にバラツキがあった。今後研究指導計画書の提出が行なわれるなかで、学則の趣旨にそって 1 年間の研究指導計画を中心とし、内容についても一定の水準を満たす研究指導計画書にふさわしいものしていきたい。

3. 教職課程における点検・評価

領域 1：教職課程の理念・目的

文学研究科全体としての教員養成に対する理念・構想は明記していない。しかしながら、各専攻・専修では 3 ポリシーのなかで次のように中等教育の教員養成を位置づけ重視している。

英文学専攻ではディプロマポリシーで「さまざまな英語教育の現場において活躍できる英語教育者」、国際言語教育専攻日本語教育専修ではディプロマポリシーで「日本語教育・国語教育・日本語学の高度な専門知識（理論）、並びに、教育現場で言語学習者の能力育成に適切に貢献できる専門技能（応用）の両面をバランスよく習得した者」としており、英語教育専修ではアドミッションポリシーで「本専修はさまざまな状況において、異なる能力の学習者に効果的な指導ができる英語教師の養成を目指す」としており、専攻・専修での人材育成の重要な目標としている。また、社会学専攻ではアドミッションポリシーで「高度な教養と専門的知識・分析力・技能をもった専門家の養成」とあげ、人文学専修ではアドミッションポリシーで「広範かつ深い識見を養い、人間文化の創造的展開に寄与する人材の育成」をあげており、修了後の職業選択の中に中学・高校の教員を含めた道筋を示している。

領域 2：教職課程カリキュラム

文学研究科では、人文学専攻日本文学日本語語学専修および教育学専攻臨床心理学専修を除く専修で、専修免許状を取得できる。

それぞれの専修で取得できる教員免許状は次の通りである。英文学専攻で中学校・英語、高等学校・英語。社会学専修で中学校・社会、高等学校公民。教育学専攻で中学校・社会、高等学校・公民、小学校、幼稚園。人文学専攻哲学歴史学専修で中学校・社会、高等学校

地理歴史、高等学校公民。国際言語教育専攻日本語教育専修で中学校・国語、高等学校・国語、英語教育専修で中学・英語、高等学校・英語である。

領域3：学生支援

現状では、文学研究科や各専修・専攻という単位での教職課程の学生への支援は行っていない。教員採用試験などでの情報提供や試験対応など具体的な支援については、全学的な支援機関である「教職キャリアセンター」が具体的な支援に当たっている。

専修免許状取得を希望する学生の多くは、学部において教員免許状を取得しているためである。一種免許状を有している学生は、専修免許状取得の条件は修士の学位を取得し、大学院で24単位以上の教科又は教職の科目の単位を取得することであり、教育実習などの通常の授業とは異なる科目の履修は必要なく、教職のための特別なサポートを必要としないためである。

専攻や専修単位での特別な支援はおこなっていないが、教員個人は教職課程の学生に支援を行なっている。専修免許状を希望する学生は、大学院進学にあたって学部での指導教員と相談のうえ、進学する専修や指導教員の選択をおこなっており、個人的に教員のアドバイスなどを受けている教職課程の学生が少なくない。

領域4：成果

表1 文学研究科 専修免許状取得状況 (H23～H27)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（見込）
英文学専攻	中学校・英語		4	3		2
	高等学校・英語		4	3		2
社会学専攻	中学校・社会					
	高等学校・公民					1
教育学専攻	中学校・社会				1	1
	高等学校・公民				1	1
	小学校	1	1		1	1
	幼稚園		1			
人文学専攻	中学校・社会					1
	高等学校・地理歴史			1		1
	高等学校・公民					
国際言語教育専攻	中学校・国語		1	2		
	高等学校・国語		1	2		4
	中学校・英語	3	3	2		4
	高等学校・英語	4	3	2		

教職キャリアセンターで把握している成果は次の通りである。教員免許状の取得状況は表1の通りである。本年度の取得見込みは10名で免許状は18通、平成26年度は1名で免許状は3通、平成25年度は8名で免許状は15通、平成24年度は9名で免許状は18通、平成23年は5名で免許状は8通である。教員採用試験合格の実績は、教職キャリアセンターの把握しているものでは、平成27年度で、合格2名、進学1名、不明7名となっている。

教職キャリアセンター経由ではなく、直接教育委員会に申請して専修免許状取得を取得する場合もあるため、教員免許状の取得者はさらにいると思われる。また、大学教員などをめざしながら、現在は中学・高校で仕事をしている修了者や終了後数年を経ってから教員になる者もあり、文学研究科での教職課程の全体像は把握していない。今後文学研究科として、教員が把握している教職課程関係学生に関する情報を収集し、全体像を明らかに適切な支援体制を作りたい。